

○清家座長 それでは、ただいまから、第5回「全世代型社会保障構築会議」を開催いたします。

本日は、議論の中間整理の取りまとめを議題といたします。その後「全世代型社会保障構築本部」の開催に移る進行となっております。

それでは、早速でございますが、構成員の皆様に、議論の中間整理の最終版の取りまとめについて御報告を申し上げます。

議論の中間整理の文言につきましては、先月の会議において、私に御一任賜りました。その後、皆様の御意見を踏まえ、配付資料のとおり取りまとめさせていただきました。あわせて、これも配付資料のとおり、議論の中間整理の概要を作成しておりますので、御承知いただければと存じます。ありがとうございます。

それでは、本日の全世代型社会保障構築会議は以上とし、全世代型社会保障構築本部に移っていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 清家座長、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、ただいまから第2回「全世代型社会保障構築本部」を開催いたします。

本日は、全世代型社会保障構築会議、議論の中間整理につきまして、清家座長からその概要を御報告いただいた後、構成員の皆様から中間整理について、一言ずつ御発言をいただきたいと思っております。

清家座長、御報告をお願いいたします。

○清家座長 かしこまりました。

全世代型社会保障構築会議において取りまとめました議論の中間整理について、その概要を御説明いたします。

この資料の最初の「1. 全世代型社会保障の構築に向けて」というところから、2、3、4、5、6の項目となっております。

まず「成長と分配の好循環」を実現するためには、全ての世代で安心できる「全世代型社会保障」の構築が必要です。社会保障制度の担い手を確保するとともに、男女が希望どおり働ける社会をつくる「未来への投資」として、「子育て・若者世代」への支援や、社会経済の変化に即応した社会保障制度の構築が求められております。こうした取組により、包摂的で中立的な共助を構築していくことは、我が国の中間層を支え、その厚みを増すことにも寄与するものであります。

そこで、個別の論点に入りますと「男女が希望どおり働ける社会づくり・子育て支援」につきましては、「仕事か、子育てか」の二者択一を迫られる状況を是正すべきであります。まずは、既に決定された各種の取組を着実に推進するとともに、男女ともに仕事と子

育てを両立できる環境整備に必要となるさらなる対応策について、国民的な議論を進めていくことが望まれます。

次に「勤労者皆保険の実現・女性就労の制約となっている制度の見直し」につきまして、令和2年年金制度改正法に基づく被用者保険の適用拡大を着実に実施するとともに、さらに企業規模要件の撤廃も含めた見直し等を検討すべきであります。また、女性就労の制約となっていると指摘されている社会保障や税制、企業の諸手当などについて、働き方に中立的なものにしていくことが重要です。

そして「家庭における介護の負担軽減」につきましては、圏域ごとの介護ニーズを踏まえたサービスの基盤整備などを着実に実施するとともに、男女ともに介護離職を防ぐための対応を進める必要があります。また、認知症に関する総合的な施策をさらに推進することも重要です。

そして「「地域共生社会」づくり」につきましては、相談支援や多機関連携による総合的な支援体制を整備するとともに、地域課題の解決のために住民同士が助け合う「互助」の機能を強化していくことが望まれます。また、将来、独居の困窮者・高齢者等の増加が見込まれる中で、「住まい」の確保は重要な課題であり、地域とつながる居住環境等の提供も含めた支援について検討が必要です。

そして「医療・介護・福祉サービス」については、「地域完結型」の医療・介護提供体制の構築に向けて、機能分化と連携を一層重視した国民目線での医療・介護提供体制改革を着実に推進しなければなりません。

こうした短期的・中長期的な各種の課題について、地域軸も意識しながら、時間軸を持って計画的に取組を進めていく必要があります。世代間対立に陥ることなく、国民的な議論を進めながら対策を進めていくことが重要であり、今後も、全世代型社会保障構築会議において精力的に議論を進めてまいります。

私からの概要報告は以上でございます。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、時間が限られておりますが、構成員の皆様から、順次、中間整理について簡潔に御発言をお願いいたします。

まず、増田座長代理、お願いいたします。

○増田座長代理 ありがとうございます。

全世代型社会保障の構築は、新しい資本主義の下で人々が暮らしを営む基盤となるものでございます。まず、足元の課題にスピード感を持って取り組んでいくことが必要であります。この中間整理に盛り込まれた、かかりつけ医の制度化を含め、コロナ禍の教訓を踏まえた医療介護提供体制改革を加速すべきと、このように考えます。医療保険制度の改革も待ったなしです。

また、大きな意味での人への投資として、仕事と子育ての両立の支援などの取組を進めていくことが重要であり、政府のさらなる取組を期待をいたします。

以上でございます。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、秋田構成員、お願いいたします。

○秋田構成員 秋田でございます。オンラインで失礼をいたします。

全世代型社会保障の構築は、国の未来への希望をつくり出す要となっていると考えます。本日、子ども家庭庁法案と児童福祉法案改正が衆議院本会議で審議採決がなされましたが、男女がともに希望どおり働けると同時に、子育てについても誰もが育児休業等を取って、喜びを感じられるような包括的な政策が重要と考えております。子供の基本的な人権が認められ「こどもまんなか」社会の実現に向けて、一層、エビデンスに基づく具体策や議論が必要と考えております。

以上です。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、落合構成員、お願いいたします。

○落合構成員 デジタルトランスフォーメーション、デジタルデータ等との連携が、標準化並びに効率化には必要だと思います。私としては、パーソナルヘルスレコード、かかりつけ医とICT、AI等の活用について意見させていただきましたが、厚労省だけでなく、またはデジタル庁だけでなく、横串の機能連携が恐らく一番要になると思いますので、その議論が進んでいくことを願います。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、香取構成員、お願いします。

○香取構成員 夏以降、各論の議論になると思うので、そのことを念頭に2点申し上げます。

まず1点目は、全世代型社会保障改革の基本的な考え方ですが、社会保障が果たすべき機能を維持強化するというを基本に、経済、財政、社会保障を一体で改革するという視点が必要と考えます。特に、医療介護の制度改革についての議論は、財政や当面の予算編成の観点に偏ることなく、負担と給付、成長戦略、産業政策あるいは健康安全保障といった視点を含めて広い視野から議論をする必要があると考えます。

大きな2点目は、医療・介護の提供体制の問題です。

病院病床のみならず地域医療全体の改革を進める、これは中間整理に記述がありますけれども、この視点が重要と考えます。

在宅医療、かかりつけ医機能、そして地域包括ケアネットワークは三位一体であり、その鍵になるのはかかりつけ医機能です。かかりつけ医については、基本的には患者が選ぶということを基本に、具体的に地に足がついた議論を進めていきたいと考えております。

以上です。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、菊池構成員、お願いいたします。

○菊池構成員 今後の議論に向け、2点申し上げます。

第1に、住まい支援に本格的に取り組むことになれば、日本の社会保障改革の重要な転機になる点で、大変注目しております。

第2に、0歳から2歳で保育園にも幼稚園にも通っていない子供が多くいる中で、育児を支える相談支援の充実、子育て支援の包括的な仕組みづくり、さらにヤングケアラーのほか、児童養護施設や生活保護受給家庭の子供の大学進学率が、一般家庭をいずれも下回る現状の改善など、子供の成長、そして、子供から若者への移行期の支援という視点に立った施策の強化を望んでおります。

以上です。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、熊谷構成員、お願いします。

○熊谷構成員 ありがとうございます。

今回、かかりつけ医機能が発揮される制度整備との文言が盛り込まれまして、制度化、法制化の方針が示された点を高く評価いたします。

新型コロナの経験を通じて、小児や高齢者といった方々だけではなく、まさに現役世代を含めた全世代でかかりつけ医の必要性が明らかになりました。発熱外来の公表が進まない、公表されてもかかりつけ患者しか診ない「かかりつけ」の認識が、患者とそごがあるといったことではいけません。総合病院や保健所の負荷を軽減するゲートキーパーの機能を果たしていただくためにも、制度整備が不可欠です。

現役世代をはじめ全世代の通院負担が軽減されるリフィル処方箋の普及促進を含め、今後とも国民目線や患者目線での提供体制改革が進むことを期待いたします。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、権丈構成員、お願いします。

○権丈構成員 社会保障のDXが書かれています。困っている人は分からないという、他国と比べても極めて残念な状況を改善するためには、マイナンバーを社会保障ナンバー化する必要があります。その方向性が示された意味は大きく、この報告書には、住まい、住宅政策を日本の社会保障政策に明確に位置づけるなど、幾つも歴史を画することがまとめられていると思います。

それと、過去、ものが見えている経済学者というのは、分配の平等は消費が増えて、人への投資も増えるので、成長を促すと考えていました。中間整理にある政策を、能力に応じて支える方針に基づいて進めていくと、格差が緩和されて、分配の平等化が進んでジニ係数は小さくなります。この国の成長戦略として真っ先にとるべき政策だったと思います。成長を促すワイズスペンディングとして、中間整理の方向で社会保障改革を進めていただければと思います。

以上です。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 続きまして、国土構成員、お願いします。

○国土構成員 ありがとうございます。

新型コロナ禍で明らかとなりました我が国の医療提供体制の問題を直視して、DXなどを活用して、より質の高い医療が享受できる社会を目指す方向性がしっかり書き込まれていることを評価いたします。電子カルテ改革だけではなく、パーソナルヘルスレコードを含めた全ての医療情報を統合的に活用できるシステムづくりを期待したいと思います。また、かかりつけ医機能も、今回新型コロナ禍で十分発揮できなかったと言われておりますが、我が国の実情に合った日本型のかかりつけ医制度を目指すべきだと思います。

会議全体につきましては、子育て、若者世代に焦点を当てたこの提言が、20年後、30年後の少子化の克服に本当に役に立つのか、継続的な検証が必要だと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、高久構成員、お願いします。

○高久構成員 中間整理を拝読しまして、広範な論点にわたって大変よくまとまっていると思いました。

内容に関して1点、医療サービスについて、今回、地域医療構想の推進や都道府県のガバナンス強化に加えて、かかりつけ医機能の発揮される制度整備について触れられております。いわゆる、かかりつけ医の制度化については、医師会等が一貫して反対を続けている一方で、コロナ禍では、自分の健康に責任を持って診てくれる医師が誰なのか分からないと感じた国民も多かったことも事実です。

国ごとに提供体制の在り方は異なりますので、慎重な議論が必要な論点であることは間違いありませんが、細かい制度設計の在り方まで含めた本格的な議論の開始が望まれることと思います。今後、より一層の議論の進展に期待したいと思います。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、武田構成員、お願いします。

○武田構成員 ありがとうございます。

この度、全世代型社会保障の構築に向けて、目指すべき方向性が示されたことは大きな成果と存じます。今後、この方向性を国民と共有するとともに、2040年頃を見据えて、時間軸を持って工程表を策定し、かかりつけ医の制度化などの医療提供体制の見直しや、能力に応じた受益と負担の構造への見直しなどの改革を着実に進めていただきたいと考えます。

国民の将来不安の緩和は、新しい資本主義、成長と分配の好循環の観点からも不可欠と存じます。持続可能な全世代型社会保障の構築により、高齢者、現役世代、子供たち、そして、将来世代まで含めた国民が、人生100年時代を安心して送れる国になると考えます。

以上です。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 次に、田辺構成員、お願いします。

○田辺構成員 中間整理におきましては、住まいの問題を社会保障の基本的な課題として位置づけていただきました。特に、高齢者の住まいの問題というのは、今後ますます重要性を増すと思います。縦割りを超えた制度構築をしていく必要を感じている次第です。

以上です。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 次に、土居構成員、お願いします。

○土居構成員 土居でございます。

全世代型社会保障を構築するためには、やはり、子ども・子育てにも力を入れるとともに、ほかの委員もおっしゃいましたけれども、かかりつけ医機能を発揮すること。これは幼い子供もお年寄りの方も、かかりつけ医という機能をきちんと地域で発揮していただくことを通じて、医療に安心をもたらすという意味において、今回の中間整理で、その制度整備について言及されたということは、大変重要な意義があると思います。

それ以外にも、今後、介護保険で、制度改正の議論が今年中に行われるということですので、さらなる議論の深化を期待したいと思います。

以上です。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 次に、沼尾構成員、お願いします。

○沼尾構成員 2点申し上げます。

今回、希望どおり働ける社会をつくるということを掲げたのは素晴らしいことだと思っております。自己実現と社会参加ということは大切ですが、各種の調査を見ても、残念ながら子供も大人も自己肯定感を持ってない傾向にあるという日本の現状があるようです。自己肯定感の向上に向けた、例えば教育のプログラム、職業訓練、リスタートに向けた支援、そういった対応についても考えていくという視点が今後必要ではないかと思っております。

もう一つは、今回、地域軸という話が入りました。地域づくりプラットフォームの中で、支え合いの仕組みを考えていくことが必要と思っております。

以上です。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、横山構成員、お願いします。

○横山構成員 本日、中間整理が無事に取りまとめられ、座長をはじめ、関係者の皆様に感謝申し上げます。

労働経済学者の立場といたしましては、将来的には現行の貧困対策に代わり、貧困対策を就労促進と同時に進行する給付付き勤労所得税額控除、つまり、アメリカ型のEITCの導入の必要性を考えております。

と言いますのも、貧困対策として最低賃金引上げはとても大切ですが、収入の壁が存在する限り、労働抑制を行う人が増えるという問題が存在することも事実です。

また、現在は共働き世帯が主婦世帯の2倍存在することや、シングルマザーの貧困が問題になっていることも鑑みますと、結婚をしている世帯、主に主婦世帯に適用される配偶者控除よりも、EITCの導入によって本当に困っている人をピンポイントで救済する制度が必要と考えます。今後、男女共同参画会議や政府税制調査会等においても、そうした議論が進むことを期待しております。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、出席の閣僚の皆さんから御発言をいただきたいと思っております。

まず、金子総務大臣、お願いします。

○金子総務大臣 子ども・子育て支援、医療・介護等の社会保障の多くは、住民に身近な地方自治体を通じて提供されており、地方が果たす役割は極めて大きいものです。このため、全世代型社会保障の構築に当たっては、国と地方が協力して取り組んでいくことが重要です。総務省としても、地方の意見や実情を十分に踏まえつつ、関係府省と連携しながら取り組んでまいります。

以上です。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 次に、鈴木財務大臣、お願いいたします。

○鈴木財務大臣 社会保障については、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という構造を見直し、将来世代へ負担を先送りせず、能力に応じて皆が支え合うことが必要であり、中間整理においても、改めてその方向性が明確にされたことは意義深いと考えています。また、これまでの骨太の方針や改革工程表に沿って、医療・介護提供体制や医療・介護保険制度の改革を着実に進めていくことが必要です。

さらに、コロナ禍で直面した課題を踏まえ、中間整理に盛り込まれたかかりつけ医の制度化、すなわち、かかりつけ医機能が発揮される法制度の整備など、国民目線での改革を速やかに進めていく必要があります。

誰もが安心できる全世代型社会保障の構築に向けて、引き続き精力的な御議論をお願いしたいと存じます。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 後藤厚生労働大臣、お願いいたします。

○後藤厚生労働大臣 構成員の皆様方におかれては、多岐にわたる論点について、短期間で整理をいただきまして、心より感謝を申し上げます。

厚生労働省としては、子育て支援については、明るい社会に向けた未来への投資という観点、女性の活躍については、女性参加による社会の意識の変革を経て、付加価値の創造につながるという観点、高齢者の活躍については、生きがいを持って働ける元気な日本型社会モデルを創っていくという観点、こうしたことが重要と考えております。

また、団塊の世代全員が後期高齢者となる2025年のみならず、人口減少が進む中で、高齢者数がピークとなる2040年を見据えて、質の高い医療・介護サービスを持続的に提供できるように、医療・介護制度の改革を進めてまいります。

こうした取組をはじめ、中間整理で整理された項目の多くは、厚生労働省が担うべきものと受け止めています。その際には、「公平」、「中立」、「国民目線」という社会保障改革の基本視点に基づきまして、足元の課題にも迅速に対応しつつ、2040年を視野に入れて計画的に取組を進めてまいります。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

最後に、野田大臣、お願いいたします。

○野田内閣府特命担当大臣（少子化対策）（男女共同参画） 「こどもまんなか」社会の実現に向け、こども家庭庁の下で、こどもの健やかな成長の実現に向けた取組、少子化対

策を強化してまいります。

また、現在は、結婚3件に対し離婚1件の割合であり、50歳時点の未婚女性は16%、未婚男性は26%います。働き方のみならず配偶関係に中立な社会保障制度の必要性について検討する必要があります。

以上です。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、ここでプレスを入室させます。

(報道関係者入室)

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、総理から取りまとめの発言をいただきます。

○岸田内閣総理大臣 清家座長をはじめ、構成員の皆様におかれましては、中間整理を取りまとめていただき、誠にありがとうございました。

持続可能な経済及び社会保障制度を将来世代に伝えていくためには、社会保障の担い手を確保するとともに、男女が希望どおり働ける社会をつくる未来への投資が重要です。

このため、子育て・若者世代の所得引上げの取組の一環として、仕事か育児かの二者択一を迫られることなく、生活やキャリア形成に不安を抱かずに、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境整備を進めてまいります。

また、働き方の多様化が進む中で、勤労者皆保険の実現に向けた取組を進め、働き方に中立的な社会保障制度を構築してまいります。

こうした取組を通じて、子育て・若者世代をはじめ、自らの望むライフスタイルを実現しながら活躍できる社会を構築いたします。

さらに、様々な困難を抱える方が、地域で安心して暮らせる「地域共生社会づくり」を推進いたします。

また、地域完結型の医療・介護サービス提供体制の構築に向けて、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行い、機能分化と連携を一層重視した国民目線での医療・介護提供体制改革を進めます。

中間整理を踏まえて、政府として足元の課題からスピード感を持って取り組んでいくとともに、中長期的な課題についても、具体的な改革事項を工程化してまいります。

今後、国民的な議論を進めながら、政策の具体化を進めてまいりますので、各大臣においては引き続き御協力をお願いいたします。

構成員の皆様におかれましても、全世代型の社会保障の構築に向けて、引き続き忌憚のない御意見を頂き、議論を深めていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了



いたします。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。